

# 2015年 第80回全日本学生ヨット選手権大会北海道予選

大会期日 平成27年 9月18日(金)～9月22日(火)  
開催地 小樽市祝津ヨットハーバー沖  
共同主催 北海道学生ヨット連盟、小樽セーリング協会、北海道セーリング連盟

## 帆走指示書

### 1. 適用規則

1. 1 「セーリング競技規則 2013～2016」(以下:RRS)に定義された規則を適用する。  
レース公示および帆走指示書(以下「指示」)により変更されたものを除く。
1. 2 「全日本学生ヨット連盟規約」、「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級申し合わせ事項」を適用する。
1. 3 付則Dは適用しない。
1. 4 SCIRA規則の「国内および国際選手権大会の運営規定」は適用しない。
1. 5 RRS 41に以下を追加する。  
「(e) 自チームの他艇からの援助」
1. 6 RRS 60.1(b)に以下を追加する。  
「ただし、同じ大学の艇を除く。」
1. 7 新RRS 64.1(e)を追加する  
「インシデントが同じチームの艇の間であり、接触がなかった場合、RRS 64.1(a)は適用されず、RRS 第2章の規則違反に対してのペナルティーはないものとする。」

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の8:15までに掲示される。  
レース日程の変更はそれが発効する前日の19:00までに掲示される。

### 4. 陸上で発する信号

4. 1 陸上で発する信号は、陸上本部の信号柱に掲揚される。
4. 2 各日程の最初のクラスのレースに対して、音響1声ともに掲揚される「D旗」は、艇はこの信号が発せられるまで、出艇してはならないこと、および「予告信号」は、D旗掲揚後50分以降に発することを意味する。「D旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみ適用する。  
これはRRS レース信号を変更している。
4. 3 各日程の最初のクラスのレース予告に対して、「回答旗」は、適用しない。  
最初のクラスの予告信号予定時刻の「50分前」までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。
4. 4 レースの延期や中止などにより「回答旗」が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」中の「1分」を「30分以降」と置き換える。「回答旗の降下」は、降下後10分以内に出艇申告をし、その後に出艇を許可することを意味する。これはRRS レース信号を変更している。

## 5. レース日程

### 5. 1 レース日程とレース数

予定されるレース日程とレース数は次の通りとする。

9月20日(日)	各クラスとも	4
21日(月)	各クラスとも	4
22日(火)	各クラスとも	2
合計		10

5. 2 9月20日(日)、21日(月)は最大5レース、22日(火)は最大3レースを行うことがある。
5. 3 各日程の最初のクラス、国際470級の予告信号の予定時刻は9:30としスナイプ級はこれに続く。
5. 4 19日(金)20日(土)は15:00を超えて、21日(日)は13:00を超えて最初のクラス国際470級の予告信号を発しない。ただし 上記時刻より以前に予告信号が発せられた国際470級のスタートがゼネラル・リコールとなった場合の新しいスタートの予告信号およびこれに続くスナイプ級の予告信号は発する。
5. 5 各日程における各クラスの次のレースの予告信号は、それぞれ実施可能になれば、引き続き実施する。この場合、レース委員会信号艇(以下「信号艇」)は引き続き行われるレースの最初のクラスの予告信号の「5分前以前」に「音響信号1声」と共に「オレンジ旗」を掲揚し競技者に注意喚起を促す。オレンジ旗はレース中掲揚する。次のクラスのスタートが連続して実施される場合は、次のクラスに対してオレンジ旗の掲揚はない。これはRRS レース信号を変更している。
5. 6 レースの延期や中止などにより、「回答旗」が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」中の「1分」を「30分以降」と置き換える。「回答旗の降下」は、降下後10分以内に出艇申告をして、その後に出艇を許可することを意味する。これはRRS レース信号を変更している。

## 6. クラス旗

クラス旗は、次の旗を用いる。

国際470級	:	470旗
国際スナイプ級	:	スナイプ旗

## 7. レース海面

「添付図 1」の通りとする。

## 8. コース

8. 1 「添付図 2」に、レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを掲示する。
8. 2 予告信号以前に、「信号艇」に艇最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
8. 3 コースは当該クラスの予告信号掲揚時にクラス旗の下部に、コース番号を表示する「数字旗」を配置し、「信号艇」に掲揚する。クラス旗および数字旗は当該クラスのスタート信号時に降下する。これは、RRS 26 およびRRS レース信号を変更している。

## 9. マーク

9. 1 マーク1, 2, 3, 4は、数字で1, 2, 3, 4と表示された「オレンジ色の三角錐ブイ」とし次のレグのコース変更のマーク1の新しいマークは「黄色の円筒形ブイ」、マーク2の新しいマークは「赤色の三角錐ブイ」とする。
9. 2 スタートマークは「オレンジ旗」を掲げた「信号艇」とアウターのブイである。
9. 3 フィニッシュマークは「青色旗」を掲げたレース委員会艇とアウターのブイである。

## 10. スタート

10. 1 スタート・ラインは、スタートマーク上に「オレンジ旗」を掲揚している「信号艇」のポールとアウターブイの間とする。
10. 2 予告信号の発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタートエリアからおおよそ50M以上離れ、すでに予告信号が発せられている全ての艇を避けなければならない。
10. 4 スタート信号後4分を経過した以降にスタートする艇は審問なしに「DNS」と記録される。これはRRS A4を変更している。

10. 5 「U旗」が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体および乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形のなかにあってはならない。  
艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。  
レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期、中止された場合には失格とされない。これは、RRS レース信号、RRS 63.1 および RRS 26 を変更している。  
「U旗」が準備信号として掲揚された場合、RRS 29.1 の 個別リコールは適用されない。  
U旗ペナルティの得点略語は「UFD」とする。これは、RRS A11 の得点略語を追加している。
10. 6 ゼネラル・リコール信号が発せられたときはこれに続くクラスのスタートは順次繰り下げられる。
10. 7 黒色旗規則適用の掲示について、RRS 30.3 に定められたセール番号示は、「信号艇」の後部に掲示する。

## 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。レグの長さの変更は、表示しない。これは、RRS 33 を変更している。

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース委員会艇の「青色旗」を掲揚しているポールと、アウトサイドマークの間とする。レースが終了した時は、「号砲1声」を発する。

## 13. ペナルティー方式

13. 1 付則Pが適用される。
13. 2 RRS 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇は、抗議締切り時刻内に陸上本部宛「ペナルティー報告書」を作成、提出しなければならない。

## 14. タイム・リミット

14. 1 正規にコースを帆走した、先頭艇のフィニッシュ時刻の「15分後」とする。  
タイム・リミット内にフィニッシュしなかった艇は、審問なしに「DNF」と記録される。  
これは、RRS 35、A4 および A5 を変更している。

## 15. 抗議と救済要求

15. 1 抗議の意思を持つ艇は、そのレースにおいてフィニッシュした後にもしくはリタイアまたはタイムリミットとなった場合には、速やかに「青色旗」を掲揚したレース委員会艇に口頭でその旨を申告しなければならない。ただし、プロテスト委員会がやむを得ないと判断した場合は、この限りではない。
15. 2 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議および救済要求または審問の再開の要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。
15. 3 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇のフィニッシュ時刻またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した時刻の、どちらか遅いほうから60分後とする。レース委員会またはプロテスト委員会によるレースエリアで目撃したインシデント以外についての抗議は、その委員会が抗議の情報を受けた後60分以内に提出されなければならない。  
この項は RRS 61.3 を変更している。
15. 4 救済要求の提出期限は、抗議締切時刻内または当該インシデントから60分以内のどちらか遅い方とする。この項は RRS 62.2 を変更している。
15. 5 審問の当事者であるかまたは証人として名前が挙げられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告する。
15. 6 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1 (b) に基づき伝えるために掲示する。
15. 7 RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。

- 15.8 「指示10.2、17、21、22、23」の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項はRRS 60.1(A)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略号は「DPI」である。
- 15.9 審問の再開の要求は、次の締切時刻内に提出されなければならない。
- (1) 要求する当事者が最終日以外に判決を通告された場合には、翌日の抗議締切時刻内。
  - (2) 要求する当事者が最終日に判決を通告された場合には、通告後30分以内。

## 16. 得点

- 16.1 大会の成立は、3レースを完了することが必要である。
- 16.2 クラス別のチーム順位は、実施された全てのレースにおける各チーム3艇の得点の合計とし、より得点の低いチームを上位とする。この項はRRS A2を変更している。
- 16.3 総合得点は、両クラスに参加した大学の全ての艇の得点合計とし、より得点の低い大学を上位とする。
- 16.4 クラス別のチーム得点がタイとなった場合はRRS A8の「艇」を「チーム」に置き換えて適用する。
- 16.5 総合の得点がタイとなった場合には、その大学は同位とする。
- 16.6 「出艇申告」または「帰着申告」に違反した艇は、「PTP」と記録し、審問なしに、この違反が認められた、その日のそれぞれ一連の最初のレース（出艇申告違反）または最後のレース（帰着申告違反）に「順位+3点」または「当該種目参加艇数+1点」のいずれか小さい方の得点を与える。この項はA4、A5およびA11を変更している。

## 17. 安全規定

- 17.1 出艇申告と帰着申告
- (1) 当日のレースに出走しようとするチームの代表者は、「D旗」の掲揚の有無に関わらず当日の最初のクラスのスタート予告信号の90分前から30分間以内に、当日の全レースのチームの艇の乗艇予定者を記載した「出艇申告書」を陸上本部に提出し、出艇しなければならない。レース延期や中止による、再出艇、再帰着の場合はヘルムスマンが行う。
  - (2) 陸上に帰着した艇は、その都度速やかに、陸上本部に用意した「帰着確認表」に、ヘルムスマンが署名しなければならない。またはチームの艇が全て陸上に帰着した場合、チームの代表者は、当日の抗議締切時刻までに、当日の全レースの乗艇者を記載した「帰着申告書」を陸上本部に提出しなければならない。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。
- 17.2 リタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。水上での通知が不可能で、陸上への帰着が必要な場合は、帰着後速やかに陸上本部に伝えなければならない。
- 17.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しリタイヤーの勧告および強制救助を行うことができる。この項は、艇による救済要求の根拠にはならない。これはRRS 62.1を変更している。
- 17.4 競技者は、着替え等のための短時間の着脱を除き、出艇してから帰着するまでの間、適切なイフジャケットを着用していなければならない。これはRRS第4章前文を変更している。
- 17.5 国際470級は、直径8mm以上で長さ10m以上の水に浮くタイプの曳船用ロープを搭載しなければならない。また、十分な推進力を得ることができるパドルを搭載していなければならない。これは、国際470級クラス規則C5を変更している。

## 18. 乗員の交代と装備の交換

- 18.1 乗員の交代は、レース委員会の事前承認なしでは許可されない。交代の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に行わなければならない。
- 18.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会に行わなければならない。

## 19. 装備と計測にチェック

艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会エックuppメント・インスペクターまたはメジャーにより、検査のために、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

## 20. 運営艇の標識

レース委員会艇	白色旗
プロテスト員会艇	赤色旗 または「J旗」
救助艇	緑色旗

## 21. 支援艇

21. 1 チームリーダー、コーチその他の支援要員およびそのチームの関係者の乗艇している艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするかまたはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側おおよそ100M以上離れていなければならない。  
ただし、「指示21. 3」に基づくレース委員会の要請がある場合を除く。
21. 2 「指示21. 1」に従わなかった支援艇、またはレース委員会艇の指示に従わなかった支援艇は、以後出艇が許可されないほか、当該支援艇に関わるチームの全レースに対してプロテスト委員会の裁量によるペナルティー課せられることがある。
21. 3 レース委員会艇に「数字旗8」が掲揚された場合、「支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。

## 22. ごみの処分

艇は水中にごみ等を捨ててはならない。ごみは、各艇が責任を持って処理しなければならない。

## 23. 無線通信

艇は、レース中に無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話およびGPSにも適用する。

## 24. 賞

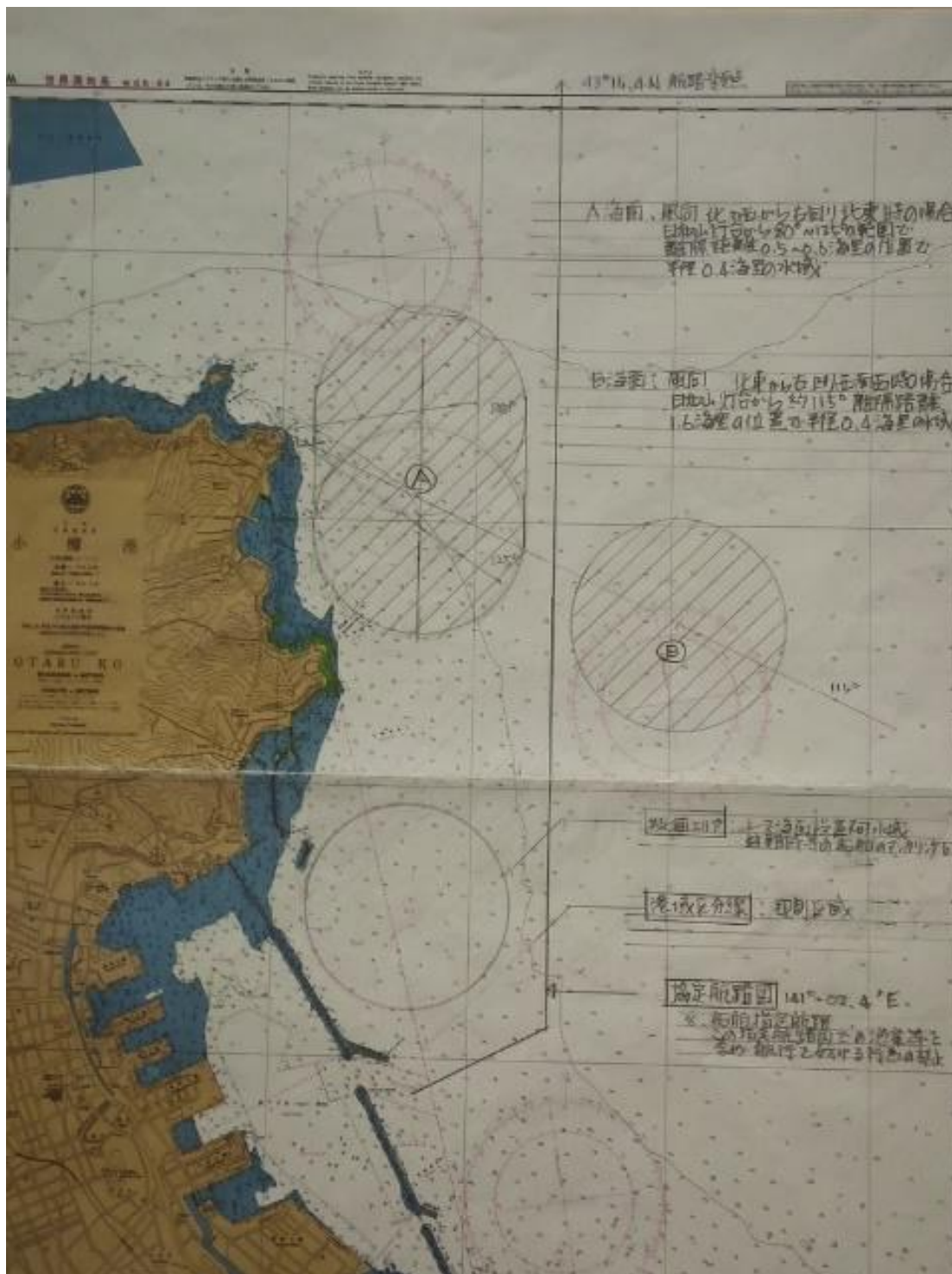
賞は次のように与える。

国際470級	賞状	1位～3位	国際スナイプ級	賞状	1位～2位
総合	賞状	1位～2位			

## 25. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこの大会に参加する。規則4「レースすることの決定」参照  
主催団体は、大会前または大会後と関連してこうむった物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

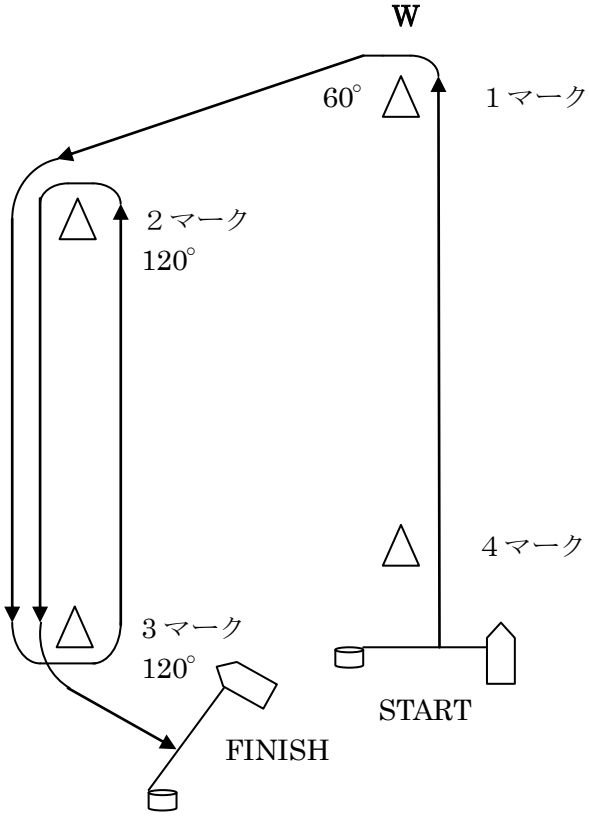
「添付図 1」 レース海面 小樽市 祝津沖



主要座標	緯度 1 度 = 緯度 60 分 = 60 海里	
	緯度 1 分 = 1 海里 (NM) = 1.852 KM	
祝津沖水域	緯度 43° -13.0 N ~ 43° -14.9 N	東経 141° -01.2 E ~ 141° -03.7 E
海面 A	緯度 43° -13.6 N ~ 43° -14.8 N	東経 141° -01.2 E ~ 141° -02.3 E
同中心	緯度 43° -14.0 N ~ 43° -14.4 N	東経 141° -01.7 E
海面 B	緯度 43° -13.2 N ~ 43° -14.0 N	東経 141° -02.5 E ~ 141° -03.7 E
同中心	緯度 43° -13.6 N	東経 141° -03.0 E
* 協定航路		東経 141° -02.4 E
ハーバー入口	緯度 43° -14.1 N	東経 141° -00.9 E

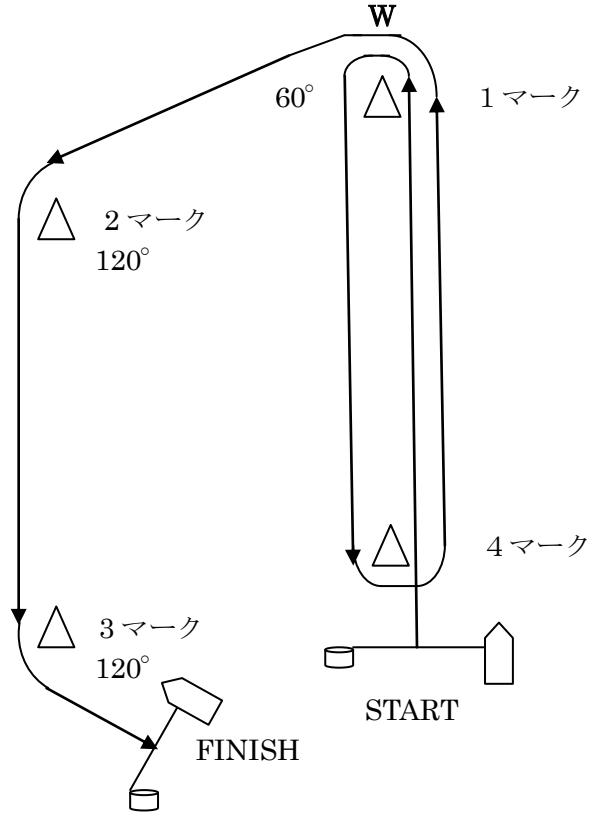
「添付図 2」 コース

コース 1 : 数字旗 1



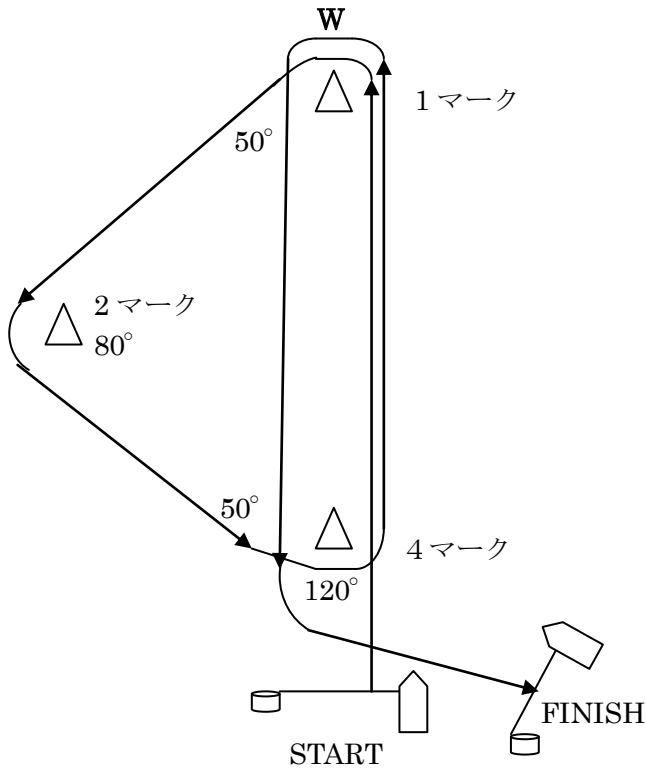
S-1-2-3-2-3-F

コース 2 : 数字旗 2



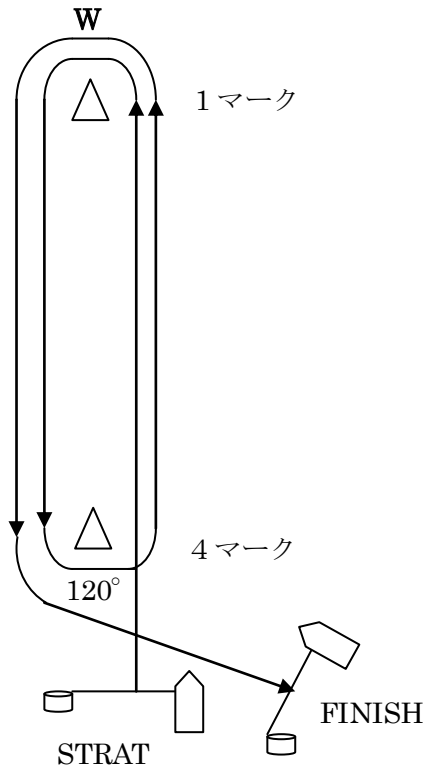
S-1-4-1-2-3-F

コース 3 : 数字旗 3



S-1-2-4-1-4-F

コース 4 : 数字旗 4



S-1-4-1-4-F